

様式第9（第9条の2関係）（平2通産令41・全改、平5通産令75・平7通産令57・平8通産令79・平10通産令87・平11通産令132・平19経産令14・令元経産令1・令2経産令92・一部改正）

【書類名】 代理人選任届

（【提出日】 令和 年 月 日）

【あて先】 特許庁長官 殿
（ 特許庁審判長 殿）

【事件の表示】

【出願番号】

【手続をした者】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【届出の内容】

【選任した代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【提出物件の目録】

【物件名】 代理人の選任を証明する書面 1

【物件名】 （ ）

〔備考〕

- 1 復代理人の選任を届け出るときは、「【書類名】」を「復代理人選任届」とし、「【手続をした者】」の次に「【代理人】」、「【識別番号】」、「【住所又は居所】」及び「【氏名又は名称】」の欄を設け（備考2、3又は4の復代理人に係る手続において同様とする。）、復代理人を選任した代理人を記載し、「【届出の内容】」の欄は「【選任した代理人】」を「【選任した復代理人】」とし選任した復代理人を記載する。
- 2 代理人の変更を届け出るときは、「【書類名】」を「代理人変更届」とし、「【届出の内容】」の欄の選任した代理人の「【氏名又は名称】」の次に「【代理権の消滅した代理人】」、「【識別番号】」、「【住所又は居所】」及び「【氏名又は名称】」の欄を設けて、代理権の消滅した代理人を記載する。復代理人の

変更を届け出るときは、「【書類名】」を「復代理人変更届」とし、「【届出の内容】」の欄の選任した復代理人の「【氏名又は名称】」の次に「【代理権の消滅した復代理人】」、「【識別番号】」、「【住所又は居所】」及び「【氏名又は名称】」の欄を設けて、代理権の消滅した復代理人を記載する。

- 3 代理権の内容の変更について届け出るときは、「【書類名】」を「代理権変更届」とし、「【届出の内容】」の欄には、その変更の内容を記載し、「【選任した代理人】」を「【代理権を変更した代理人】」として代理権を変更した代理人を記載する。復代理人の代理権の内容の変更について届け出るときは、「【書類名】」を「復代理権変更届」とし、「【届出の内容】」の欄には、その変更の内容を記載し、「【選任した代理人】」を「【代理権を変更した復代理人】」とし代理権を変更した復代理人を記載する。
- 4 代理権の消滅を届け出るときは、「【書類名】」を「代理権消滅届」とし、「【届出の内容】」の欄の「【選任した代理人】」を「【代理権の消滅した代理人】」として代理権の消滅した代理人を記載する。復代理人の代理権の消滅を届け出るときは、「【書類名】」を「復代理権消滅届」とし、「【届出の内容】」の欄の「【選任した代理人】」を「【代理権の消滅した復代理人】」とし代理権の消滅した復代理人を記載する。
- 5 復代理人の選任若しくは変更又は復代理権の変更若しくは消滅を復代理人が届け出るときは、「【届出の内容】」の次の「【代理人】」を「【復代理人】」とし当該代理人を記載する。
- 6 「【手続をした者】」の欄に記載すべき者が2人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【手続をした者】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【手続をした者】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

- 7 「【届出の内容】」の欄に記載すべき者が2人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【届出の内容】

【選任した代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【選任した代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

- 8 第9条の2第3項の規定により、2以上の代理人の選任若しくは変更又はその代理権の内容の変更若しくは消滅の届出を一の書面とするときは、次の要領で記載する。

イ 特許出願人が届出をするときは、「【事件の表示】」の欄には、「別紙のとおり」と記載し、別の用紙に次のように「【別紙】」と記載して、当該届出に係る事件の表示（事件の表示の区切りには読点「、」を付すこと。）を記載する。

【別紙】

平成何年特願○○○○—○○○○○○○、平成何年特願○○○○—○○○○○○○、
平成何年特願○○○○—○○○○○○○、平成何年特願○○○○—○○○○○○○、

- ロ 特許出願人及び特許権者が届出をするときは、「【手続をした者】」の欄を「【手続をした者及び特許権者】」とし、「【事件の表示】」の欄には、「別紙のとおり」と記載し、別の用紙に次のように「【別紙】」と記載し、「【届出に係る事件の表示】」及び「【届出に係る特許番号】」の欄を設けて、当該届出に係る事件の表示及び特許番号（事件の表示又は特許番号の区切りには読点「、」を付すこと。）を記載する。

【別紙】

【届出に係る事件の表示】

特願○○○○—○○○○○○○、特願○○○○—○○○○○○○、
特願○○○○—○○○○○○○、特願○○○○—○○○○○○○、

【届出に係る特許番号】

特願第○○○○○○○○号、特願第○○○○○○○○号、
特願第○○○○○○○○号、特願第○○○○○○○○号、

- 9 特例法施行規則第6条第1項の規定により包括委任状を援用するときは、「【提出物件の目録】」の欄に「【包括委任状番号】」の欄を設けて、包括委任状の番号を記載する。また、2以上の包括委任状を援用するときは、「【提出物件の目録】」の欄に次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【包括委任状番号】

【包括委任状番号】

- 10 その他は、様式第 2 の備考 1 から 4 まで、10から14まで、16から18まで及び22から25まで並びに様式第 4 の備考 1、 2 及び 4 と同様とする。